

見 積 総 所 得 額 報 告 書

伊丹市国民健康保険税条例施行規則第3条(4)・(7)

(単位:円)

月別	収入金額 (給与収入)	必要経費	所得金額 (給与控除後の金額)
1月			
2月			
3月			
4月			
5月			
6月			
7月			
8月			
9月			
10月			
11月			
12月			
合計			

※担当者記載欄

前年総所得額

対前年比率(△ %)

伊丹市国民健康保険税条例施行規則第3条(4)

※ 医療費支払い見込み額

入院期間(通院予定期間)	医療費支払い(見込み)額
・ ・ ～ ・ ・	円
・ ・ ～ ・ ・	円
・ ・ ～ ・ ・	円
合計支払い額	円

見積総所得額報告書に記載された所得が確定申告又は市申告した所得と著しく相違する場合、
または見積総所得額報告書に記載された医療費が実際に本年中に要した医療費と著しく相違する
場合は、減免を取り消され、その差額を一時に賦課徴収されることについて同意します。

住所

氏名